

四 半 期 報 告 書

(第84期第3四半期)

〔自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日〕

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 2 3

第84期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	42
四半期レビュー報告書	卷末 1
確認書	卷末 2

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 住友金属鉱山株式会社

【英訳名】 Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家守伸正

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 03(3436)7926

【事務連絡者氏名】 経理部財務決算担当部長 中山靖之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 03(3436)7926

【事務連絡者氏名】 経理部財務決算担当部長 中山靖之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

住友金属鉱山株式会社大阪支社
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 当第3四半期 連結累計期間	第84期 当第3四半期 連結会計期間	第83期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	656,361	165,821	1,132,372
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	58,196	△21,245	217,866
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	39,019	△13,098	137,808
純資産額 (百万円)	—	606,276	640,345
総資産額 (百万円)	—	963,156	1,091,716
1株当たり純資産額 (円)	—	1,000.86	1,017.96
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は純損失金額(△) (円)	68.50	△23.37	238.13
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	62.42	—	231.50
自己資本比率 (%)	—	57.4	54.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,255	—	157,383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,000	—	△126,413
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△73,529	—	55,727
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	81,713	132,475
従業員数 (人)	—	9,606	9,786

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第84期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（連結の範囲に含まれる子会社となるもの）となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エス・エム・エム オランダB.V. (注5)	オランダ アムステルダム市	千EUR 18	その他部門	100	(役員の兼任等) 当社役員0名 当社社員1名 (貸付金) — (営業上の取引) — (設備の賃貸借) 無

また、当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社を提出会社に吸収合併しております。

住友金属鉱山パッケージマテリアルズ㈱ (注6)	東京都立川市	百万円 3,400	電子材料及び 機能性材料部 門	100	(役員の兼任等) 当社役員1名 当社社員7名 (貸付金) 8,174百万円 (営業上の取引) — (設備の賃貸借) 無
----------------------------	--------	--------------	-----------------------	-----	---

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 上記の関係会社は、特定子会社に該当しておらず、かつ有価証券報告書を提出しておりません。
3 上記の関係会社は、緊密な者等の議決権の所有はありません。
4 上記の関係会社は、連結財務諸表に重要な影響を与える債務超過の状況にありません。
5 エス・エム・エム オランダB.V.は、平成20年12月19日付で会社設立のため出資し、関係会社としております。
6 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ㈱は、平成20年11月1日付で吸収合併し、関係会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	9,606 [631]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,220 [246]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、事業の種類別セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「3 財政状態及び経営成績の分析（1）業績の状況」において、各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
資源部門	17,543
金属及び金属加工部門	121,369
電子材料及び機能性材料部門	35,876
その他部門	13,580
消去	△ 22,547
合計	165,821

(注) 1 セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
住友商事(株)	22,734	13.7
三井物産(株)	11,603	7.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、米国の金融不安に端を発した世界的な金融市場の混乱が実体経済に波及し、景気が急速に悪化しました。

非鉄金属業界におきましては、世界的な需要の減退と商品市場からの資金流出により、主要な非鉄金属価格が大幅に下落しました。銅価格は10月以降急落し、当期間末は2,902\$/tと昨年7月に記録した過去最高値(8,985\$/t)の3分の1まで下落しました。ニッケル価格も10月以降一段と下落し、当期間末は4.90\$/lbとなりました。一方、金価格については、10月以降一時下落しましたが、その後上昇に転じ、底堅く推移しました。為替相場につきましては、一昨年半ばより緩やかに進んでおりました円高が、昨秋からの世界的な金融危機以降急激に加速しました。

エレクトロニクス関連業界におきましては、携帯電話、薄型テレビ、パソコンなどの電子機器は、主として、搭載される電子部品の少ない低機能品や低価格品の生産台数が伸びてきましたが、昨年半ば以降、実体経済の悪化により消費が低迷し、いずれの市場も縮小しました。

このような状況のなか、当第3四半期連結会計期間の売上高は、非鉄金属価格の下落などにより1,658億21百万円となり、179億3百万円の営業損失となりました。為替差損などの営業外費用の増加もあり、212億45百万円の経常損失となり、130億98百万円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 資源部門

当第3四半期連結会計期間は、米国アリゾナ州におけるモレンシー銅鉱山の産銅量が出鉱品位の低下により減少し、またエネルギーコストなど全般に費用が増加しましたことなどから、当部門の売上高は175億43百万円、営業利益は34億32百万円となりました。

なお、当社における金銀鉱(菱刈鉱)の生産量は年間計画に沿い31千トン(含有金量2,060キログラム)となりました。

② 金属及び金属加工部門

当第3四半期連結会計期間は、非鉄金属価格の急落及び円高の加速、ステンレス需要の落ち込みの長期化によるニッケル販売量の減少などから、当部門の売上高は1,213億69百万円となり、167億37百万円の営業損失となりました。

なお、当社における銅の生産量は110千トンとなり、金の生産量は10,678キログラムとなりました。また、ニッケルの生産量は14千トン(電気ニッケル9千トン、フェロニッケル5千トン)となりました。

③ 電子材料及び機能性材料部門

当第3四半期連結会計期間は、世界的な景気の悪化により、電子機器・電子部品需要が大きく落ち込みました。このため、前四半期間まで回復傾向にあった2層めっき基板、また、リードフレーム、ボンディングワイヤーなども全般に受注が大きく減少し、一部の生産拠点では設備の停止及び一時休業などの措置を余儀なくされました。当部門の売上高は358億76百万円となり、56億25百万円の営業損失となりました。

④ その他部門

当第3四半期連結会計期間は、建設不況の影響や有価金属回収事業でのモリブデン、バナジウムの価格下落に伴うたな卸資産の評価減などにより、当部門の売上高は135億80百万円となり、12億39百万円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当第3四半期連結会計期間は、非鉄金属価格の急落及び円高の加速などにより、売上高は1,460億60百万円となり、196億76百万円の営業損失となりました。

② 北米地域

当第3四半期連結会計期間は、米国アラスカ州ポゴ金鉱山の産金量は堅調に推移しましたが、アリゾナ州モレンシー銅鉱山からの産銅量が減少し、またエネルギーコストなど全般に費用が増加したことなどから収益は悪化しました。これにより、売上高は130億85百万円、営業利益は16億47百万円となりました。

③ 東南アジア地域

当第3四半期連結会計期間は、世界的な景気の悪化により、半導体市場が大きく落ち込み、当地域におけるリードフレーム製造子会社などの受注が大きく減少し、一部の生産拠点では設備の停止や一時休業などの措置を余儀なくされました。また、フィリピンにおけるニッケル原料製造子会社は引き続きニッケル価格の下落の影響を受けました。これにより、売上高は113億34百万円となり、63百万円の営業損失となりました。

④ その他の地域

当第3四半期連結会計期間は、オーストラリアにおけるノースパークス銅鉱山の銅精鉱の販売量が前四半期間に比べ増加しましたが、銅価格下落の影響を受けました。また台湾のリードフレーム、テープ材料製造子会社も、半導体市場及び液晶パネル市場が大きく落ち込んだことから受注が大きく減少しました。これにより、売上高は75億77百万円となり、9億74百万円の営業損失となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,285億60百万円減少し、9,631億56百万円となりました。

流動資産合計は、非鉄金属価格の急激な下落に伴うたな卸資産及び売掛金の大幅な減少、自己株式の取得及び海外連結子会社における短期借入金の返済による現金及び預金の減少、譲渡性預金の減少に伴う有価証券の減少などにより、前連結会計年度末と比べ1,178億10百万円減少し、4,048億89百万円となりました。固定資産合計は、保有株式の時価評価額の低下に伴う投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末と比べ107億50百万円減少し、5,582億67百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ944億91百万円減少し、3,568億80百万円となりました。

流動負債合計は、銅価格の低下による銅原料の購入額の減少に伴う買掛金の減少及び未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末と比べ606億7百万円減少し、1,958億42百万円となりました。固定負債合計は、長期借入金の返済及び一年以内に償還時期を迎える一部の社債を流動負債に振り替えたことなどにより、前連結会計年度末と比べ338億84百万円減少し、1,610億38百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、当第3四半期連結累計期間において純利益390億19百万円を計上しましたが、自己株式を8月と11月に合わせて26,985千株、総額300億円にて市場買付により取得したこと、及び円高の進行に伴い為替換算調整勘定が187億38百万円増大したことなどにより、前連結会計年度末と比べ340億69百万円減少し、6,062億76百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末から110億67百万円減少し、817億13百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減少項目として、税金等調整前四半期純損失244億76百万円の計上、非鉄金属価格の下落に伴う仕入債務の減少390億15百万円及び法人税等の支払123億86百万円がありましたが、増加項目として、同じく非鉄金属価格の下落に伴う売上債権及びたな卸資産の減少811億5百万円、利息及び配当金の受取78億円などがあり、104億24百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動のキャッシュ・フローは、譲渡性預金の払戻しによる収入90億円がありましたが、固定資産の取得95億74百万円及び海外資源開発事業などへの継続的な出資17億円、非連結子会社への貸付金の増加3億3百万円などにより、26億12百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動のキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入38億76百万円などがありましたが、市場買付による自己株式の取得に関する支出100億円、中間配当金の支払73億39百万円及び長期借入金の減少13億円などにより、146億21百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありませんが、急激な経営環境の悪化を受けて、新たに次の課題に取り組んでいます。

1. 全社にわたるコストの削減、設備投資時期の見直しなどによる徹底した支出の削減
2. 非鉄金属の需要減退を踏まえた主要地金の減産の実施
3. 受注減による操業度低下に対応した雇用調整の実施を含めた操業費用の削減、在庫の圧縮

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、(a)高度かつ独創的な製錬技術力とノウハウ、(b)グローバルな鉱山開発力と資源権益、(c)非鉄金属分野の「資源」を自ら保有しつつ「製錬」事業までをも一貫して行うビジネスモデル、(d)資源・製錬事業における技術力を活かして、その下流に位置する電子・機能性材料の事業をも営む事業モデル、(e)住友の源流企業としての誇りと住友の事業精神に根ざした経営と、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの間の信頼関係などをその源泉としております。これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期的に確保、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年2月19日に、平成19年度から平成21年度までを対象とした「2006年中期経営計画」（以下、「06中計」という。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するため邁進しております。

具体的には、「成長戦略の推進による企業価値のさらなる向上」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては「非鉄メジャークラス入り」をめざすこと、電子・機能性材料事業においては「世界トップクラスのシェア」をめざすことを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、社外取締役を除く取締役と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役任期を2年から1年に短縮し、新たに社外取締役を1名選任いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年2月19日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議し、第82期定時株主総会において、株主の皆様の3分の2以上の賛成により、ご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下、「買付等」と総称する。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、(イ)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又は(ロ)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき0.5から1株の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第82期定時株主総会終結の時まででしたが、同総会において株主の皆様のご承認をいただきましたので、本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.smm.co.jp/release/20070219-2.html>）に掲載する平成19年2月19日付プレスリリースにおいて開示されております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「06中計」ならびにコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであるとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第82期定時株主総会において株主の皆様の3分の2以上の賛成により承認可決されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、有効期間は平成22年6月開催予定の当社第85期定時株主総会終結の時までであり、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、14億36百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、急速に悪化している市場環境に適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている中長期計画は着実に進めてまいります。また、引き続き健全な財務状態を考慮しつつ、技術開発、資源確保に積極的に対応し、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、昨年9月の米国大手証券会社の経営破綻をきっかけとした金融市場の混乱と、これによる信用収縮・資産価値の下落が世界の実体経済へ波及し、急激な需要減退を引き起こしたことにより、急速に悪化しました。

銅・ニッケル・亜鉛等の非鉄金属価格は、当連結会計年度に入り下落傾向をたどっておりましたが、米国及び欧州を中心とした金融危機の発生以降、商品市場からの資金流出により急激に下落しました。ドル円相場も、米国大手証券会社の経営破綻等により米国をはじめとする世界の金融情勢の不透明さが増すとともに米国のゼロ金利政策が打ち出される中で、日本への影響は比較的軽微とみられたことから、当第3四半期連結会計期間を通じて円高ドル安の流れが強まりました。

エレクトロニクス関連業界は、世界的金融危機が実体経済に大きなマイナスの影響を及ぼし、平成13年のIT不況を上回る需要減退に見舞われたため、世界市場が一気に縮小することとなりました。

今後の事業環境は、非鉄金属価格の見通しにつきましては、各国の景気対策と金融政策により金融市場が落ち着きを取り戻し、底打ち感が出始めているものの、世界経済の低迷は当面続くものと予想されているため、大幅な需給バランスの改善は見込みにくく、当面は下値をさぐる動きが続くものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界につきましては、需要の冷え込み、企業業績の低迷が影響し、更なる景況の悪化が懸念される状況にあります。厳しい環境下で企業間の生き残り競争が激化してきており、今後得意分野への集中や企業淘汰が一段と進むものと予想されます。

当社グループとしましては、このような状況の中、「06中計」に掲げた諸施策を着実に実行することを基本におきながら、現下の厳しい経営環境を踏まえて、収益の最大化・コストミニマムを最重点課題として経営に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界では、資源メジャーによる資源の寡占化が進み、今後も非鉄金属原料の確保は厳しさを増していくものと予想されます。これに対して、当社グループは、当社グループが権益を有する銅鉱山からの原料調達比率（自山鉱比率）を高めるべく、海外探鉱活動を積極的に展開してまいりました。今後も「06中計」で掲げた「自山鉱比率を将来3分の2へ」高めることを目標に、銅鉱山開発に取り組むと共に、ニッケル及び金につきましても、有望資源の確保に向けて精力的な探鉱活動を継続してまいります。これと共に、今般の事業環境悪化は長期化することが予想されるため、これを踏まえた体制を構築することとし、ランニングコストの徹底的な引き下げ、不採算事業及び製品の抜本的改善に向けた施策に取り組みます。また、戦略的施策についても、その支出がミニマムとなるようタイミング等を充分に検討して実行することとします。また、こうした時期には、厳しい環境に対応すべく、業界再編や企業の合併連衡が起きる可能性が高まると考えられますので、当社はこうした事業環境を好機と捉え、有望な案件についてのM&Aを積極的に進めていくこととします。

電気銅の生産につきましては、最近の銅精鉱の銅品位低下に対応しつつ、需要動向をにらみながらコストミニマムの生産体制をとることとします。ニッケル事業につきましては、フィリピンのコーラルベイニッケル社の生産能力倍増、ニューカレドニアのゴロ・ニッケルプロジェクトの完工等により、2013年までに、ニッケル年産10万トン体制を構築することをめざします。

電子材料及び機能性材料事業につきましては、「06中計」で掲げた「商品ごとに世界トップクラスのシェアをめざす」目標に向けて諸施策を実行してきましたが、今後はシェアアップを通して市場での存在感を増していくと共に、収益力の強化にも注力してまいります。

(注) 「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態及び経営成績の分析 (2)財政の状況及び(3)キャッシュ・フローの状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月21日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数 (個)	2,047
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,224,782 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,001 (注2)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成21年6月15日 (行使請求地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,001 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	(注3)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	10,235

- (注1) 行使請求に係る社債の発行価額の総額を転換価額（新株予約権の行使に際して払込をなすべき当社普通株式1株あたりの額をいう。なお、(注2)に従って転換価額が調整される場合は、調整後の転換価額）で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (注2) 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (注3) ① 当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。
また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 平成16年6月28日以降平成20年6月22日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までの期間においては、社債権者は、平成16年6月28日以降平成20年6月22日までの期間の四半期の最終日に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期の最終日に適用ある転換価額の110%（1円未満切捨て）超であった場合に限り、当該四半期の翌四半期中の公告日よりその四半期が終了するまでの期間（但し、平成20年4月1日から始まる四半期については平成20年6月22日までの期間）、新株予約権を行使できるものとする。平成20年6月23日以降平成21年6月15日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までの期間においては、社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額の110%（1円未満切捨て）超であった後であれば、公告日以降平成21年6月15日の銀行営業終了時（行使請求地時間）まで、いつでも新株予約権を行使できるものとする。但し、当該新株予約権の行使に関する預託日が当該新株予約権の行使可能期間中にあることを条件とする。
- ③ 上記②記載の規定は、当社の長期優先債務若しくは、場合により社債（格付けが付された場合）に対し、株式会社日本格付研究所若しくはその継承会社（以下、併せて「JCR」という）よりBBB-以下の格付けが付された期間、当社の長期優先債務若しくは社債（格付けが付されていた場合）のいずれかについてJCRより格付けが付されなくなった期間又は当社の長期優先債務若しくは社債（格付けが付されていた場合）のいずれかについてJCRによる格付けが停止され若しくは取り下げられた期間については適用がないものとする。
- ④ 社債が繰上償還により償還された場合、上記②記載の規定は、当該償還の公告日以降は、償還される社債に係る新株予約権については適用されないものとする。
- ⑤ (A)当社が消滅会社となる合併、又は当社の資産の全部若しくは実質的に全部の譲渡、(B)設立会社若しくは承継会社により社債に基づく当社の義務が引き受けられる会社分割、又は(C)当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転が生じた場合（以下、(A)ないし(C)を「本取引」という）、上記②記載の規定は、本取引の効力発生予定日の30日前の日より当該効力発生日の前日までの期間については適用がないものとする。
- (注4) 新株予約権付社債権者が新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に係る社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付ローンに係る新株予約権は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権（平成20年2月15日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,619,047(注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,100(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年2月15日～ 平成27年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,100 資本組入額 1,050
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要する
代用払込みに関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注1) 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）数は、金5,000,000円（以下

「出資金額」という。）をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数とする（ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に出資金額を乗じて得られる金額を上記の行使価額で除して得られる最大整数とする（ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。

(注2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、株式会社三井住友銀行（信託口）及び当社の間の平成20年2月8日付金銭消費貸借契約証書（以下「本ローン契約」という。）に基づく貸金元本債権（以下「本ローン元本債権」という。）とする。また、行使価額は当初2,100円とし、以降以下のとおり修正及び調整する。

本新株予約権の割当日の翌日以降、行使価額は、新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正日」という。）に係る時価算定期間の各取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の売買高加重平均価格（午後立会（半休日においては、午前立会）終了時における終日の売買高加重平均価格をいう。以下「基準価格」という。）の平均値に①修正日が本新株予約権の割当日の翌日以降平成21年8月14日まで（当日を含む。）である場合、100%②修正日が平成21年8月15日以降である場合（次③に該当する場合を除く。）、98%③行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従い割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合であって、修正日が平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降である場合、95%にそれぞれ修正される。なお、時価算定期間内に、基準価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、行使価額が金1,749円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権の割当日後、本新株予約権の要項に定める基準価額調整事由又は下限行使価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い次に定める算式（以下「下限行使価額調整式」という。）により下限行使価額を調整する。

$$\text{調整後下限} = \frac{\text{調整前下限}}{\text{行使価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1\text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

下限行使価額調整式で使用する調整前下限行使価額は、調整後下限行使価額を適用する日の前日において有効な下限行使価額とし、下限行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）、また、それ以外の場合は、調整後下限行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、下限行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(注3) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

本ローン元本債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン元本債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。

本新株予約権は、次の①から⑥までに掲げる場合の区分に応じ、当該①から⑥までに定める期間においてのみ、各本新株予約権の行使をすることができるものとする。

- ① 当社普通株式が上場廃止となる合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下本①において「合併等」という。）が行われることが公表された場合、当該公表がなされた時から当該合併等の効力発生日又は当該合併等がなされないことが公表された時までの期間
- ② 当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいう。）がなされた場合、当該公告がなされた時から当該公告に係る公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの期間
- ③ 取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社普通株式が整理ポストに割り当てられた場合又は整理銘柄に指定された場合、当該割当て又は指定の時から当該割当て又は指定が解除されるまでの期間
- ④ 本新株予約権割当契約に従い、割当会社の請求に基づきなされる当社による当該割当会社の有する本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が当該割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、又は当社の自らの判断でなされる当社による本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知がすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が割当会社に到達した日又は到達したとみなされた日以降（ただし、当該通知で期間を定める場合は、当該期間の範囲内とする。）
- ⑤ 行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降
- ⑥ 当社が本ローン契約第6条第3項に定める財務制限条項に違反した場合又は本ローン契約第10条に従い期限の利益を失った場合であって、割当会社のいずれかによる本新株予約権割当契約に従った本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が、当社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が当社に到達した日又は到達したとみなされた日以降

(注4) 本新株予約権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に対応する本ローン元本債権の弁済に代えて本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとする。

(注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本ローン元本債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本ローン元本債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本新株予約権の要項に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本新株予約権の要項に定める条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062
平成20年12月31日						

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 当社は平成20年12月2日（報告義務発生日）に自己株式の取得に係る大量保有報告書を提出しております。
 2 当社は平成20年12月31日現在、自己株式を29,482千株（実質的に保有していない株式2千株を含めず。）保有しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主を把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,075,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 560,755,000	560,755	—
単元未満株式	普通株式 3,798,031	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	560,755	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28,000株(議決権の数28個)含まれております。
 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式719株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	17,075,000	—	17,075,000	2.94
計	—	17,075,000	—	17,075,000	2.94

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)があります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,085	2,025	1,833	1,619	1,520	1,405	1,060	908	970
最低(円)	1,766	1,740	1,553	1,321	1,220	987	552	597	741

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名		旧役名及び職名			氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	経営企画部長兼 情報システム部長	取締役 専務執行役員	経営企画部長兼 関連事業統括部長兼 情報システム部長	田尻 直樹	平成20年10月 1日	
取締役 常務執行役員	半導体材料事業部長	取締役 常務執行役員	機能性材料事業部長	中里 佳明	平成20年10月 1日	

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	52,963		89,270	
受取手形及び売掛金	※4 72,526		※4 118,909	
有価証券	37,000		86,500	
商品	2,006		1,378	
製品	39,164		34,709	
半製品	9,888		23,601	
原材料	21,473		36,911	
仕掛品	43,469		63,719	
貯蔵品	9,848		9,238	
その他	116,896		58,793	
貸倒引当金	△344		△329	
流動資産合計	404,889		522,699	
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	80,595		81,830	
機械装置及び運搬具（純額）	119,234		128,456	
工具、器具及び備品（純額）	6,516		7,273	
土地	26,709		27,127	
建設仮勘定	39,343		33,463	
有形固定資産合計	※1, ※2 272,397		※1, ※2 278,149	
無形固定資産				
鉱業権	803		919	
その他	4,048		6,024	
無形固定資産合計	※2 4,851		※2 6,943	
投資その他の資産				
投資有価証券	※2 255,435		※2 266,619	
その他	25,874		17,595	
貸倒引当金	△274		△273	
投資損失引当金	△16		△16	
投資その他の資産合計	281,019		283,925	
固定資産合計	558,267		569,017	
資産合計	963,156		1,091,716	

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※4 33,144	※4 67,730	
短期借入金	71,902	78,660	
未払法人税等	1,650	18,795	
賞与引当金	2,330	4,379	
休廻工事引当金	974	1,553	
事業再編損失引当金	140	360	
分譲地補修工事引当金	—	7	
その他の引当金	137	270	
その他	85,565	84,695	
流動負債合計	195,842	256,449	
固定負債			
社債	10,000	20,235	
長期借入金	※2 135,219	※2 149,159	
退職給付引当金	7,656	7,942	
役員退職慰労引当金	188	215	
事業再編損失引当金	7	27	
損害補償損失引当金	183	225	
環境対策引当金	643	643	
その他の引当金	2,420	2,568	
その他	4,722	13,908	
固定負債合計	161,038	194,922	
負債合計	356,880	451,371	
純資産の部			
株主資本			
資本金	93,242	93,242	
資本剰余金	86,092	86,104	
利益剰余金	423,974	403,459	
自己株式	△32,658	△2,529	
株主資本合計	570,650	580,276	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	11,282	12,027	
繰延ヘッジ損益	△7,122	790	
為替換算調整勘定	△22,191	△3,453	
評価・換算差額等合計	△18,031	9,364	
少数株主持分	53,657	50,705	
純資産合計	606,276	640,345	
負債純資産合計	963,156	1,091,716	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	656,361
売上原価	593,346
売上総利益	63,015
販売費及び一般管理費	
販売輸送費及び諸経費	7,999
給料及び手当	8,395
賞与引当金繰入額	256
退職給付費用	587
役員退職慰労引当金繰入額	6
研究開発費	4,540
その他	11,891
販売費及び一般管理費合計	33,674
営業利益	29,341
営業外収益	
受取利息	1,458
受取配当金	1,771
持分法による投資利益	41,917
その他	2,252
営業外収益合計	47,398
営業外費用	
支払利息	3,826
借入金地金評価損	308
為替差損	11,426
その他	2,983
営業外費用合計	18,543
経常利益	58,196

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

特別利益	
固定資産売却益	269
事業再編損失引当金戻入額	33
貸倒引当金戻入額	25
損害補償損失引当金戻入額	32
関係会社整理損失引当金戻入額	79
特別利益合計	438
特別損失	
固定資産売却損	163
固定資産除却損	469
減損損失	26
投資有価証券評価損	4,383
事業再編損	35
持分変動損失	89
特別損失合計	5,165
税金等調整前四半期純利益	53,469
法人税、住民税及び事業税	2,988
法人税等還付税額	△12
法人税等調整額	2,760
法人税等合計	5,736
少数株主利益	8,714
四半期純利益	39,019

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	165,821
売上原価	173,507
売上総損失（△）	△7,686
販売費及び一般管理費	
販売輸送費及び諸経費	2,169
給料及び手当	2,308
賞与引当金繰入額	256
退職給付費用	192
役員退職慰労引当金繰入額	1
研究開発費	1,436
その他	3,855
販売費及び一般管理費合計	10,217
営業損失（△）	△17,903
営業外収益	
受取利息	408
受取配当金	603
持分法による投資利益	7,631
その他	818
営業外収益合計	9,460
営業外費用	
支払利息	1,127
為替差損	10,681
その他	994
営業外費用合計	12,802
経常損失（△）	△21,245
特別利益	
固定資産売却益	92
貸倒引当金戻入額	13
関係会社整理損失引当金戻入額	26
特別利益合計	131
特別損失	
固定資産売却損	96
固定資産除却損	262
投資有価証券評価損	2,915
持分変動損失	89
特別損失合計	3,362
税金等調整前四半期純損失（△）	△24,476
法人税、住民税及び事業税	△12,422
法人税等還付税額	△12
法人税等調整額	121
法人税等合計	△12,313
少数株主利益	935
四半期純損失（△）	△13,098

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	53,469
減価償却費	25,535
固定資産売却損益（△は益）	△106
固定資産除却損	469
投資有価証券評価損益（△は益）	4,383
デリバティブ評価損益（△は益）	△417
貸倒引当金の増減額（△は減少）	17
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,006
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△100
休廻工事引当金の増減額（△は減少）	△579
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△224
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△27
事業再編損失引当金の増減額（△は減少）	△175
損害補償損失引当金の増減額（△は減少）	△42
分譲地補修工事引当金の増減額（△は減少）	△7
その他の引当金の増減額（△は減少）	△102
受取利息及び受取配当金	△3,229
支払利息	3,826
為替差損益（△は益）	1,348
持分法による投資損益（△は益）	△41,917
停止事業管理費用	442
事業再編損失	35
売上債権の増減額（△は増加）	51,897
たな卸資産の増減額（△は増加）	42,150
仕入債務の増減額（△は減少）	△74,298
未払消費税等の増減額（△は減少）	△3,469
その他	△8,554
小計	48,319
利息及び配当金の受取額	32,229
利息の支払額	△3,471
事業停止期間管理費用の支払額	△442
法人税等の支払額	△33,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,255

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△33,755
有形固定資産の売却による収入	1,329
無形固定資産の取得による支出	△3,502
無形固定資産の売却による収入	8
有価証券の取得による支出	△25,000
有価証券の売却による収入	60,000
投資有価証券の取得による支出	△225
投資有価証券の売却による収入	42
関係会社株式の取得による支出	△14,929
定期預金の預入による支出	△1
定期預金の払戻による収入	2
短期貸付けによる支出	△4,344
短期貸付金の回収による収入	2,929
長期貸付けによる支出	△642
長期貸付金の回収による収入	106
その他	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,495
長期借入れによる収入	350
長期借入金の返済による支出	△11,690
社債の償還による支出	△10,000
少数株主からの払込みによる収入	267
自己株式の増減額（△は増加）	△30,141
配当金の支払額	△16,028
少数株主への配当金の支払額	△792
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,488
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△50,762
現金及び現金同等物の期首残高	132,475
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,713

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	
[新規] 3社	
・新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた子会社 成都住鉱精密製造有限公司	
・新たに設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた子会社 住鉱商務諮詢（上海）有限公司	
・新たに設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた子会社 エス・エム・エム オランダB.V.	
[除外] 1社	
・当社に吸収合併したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外した子会社 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ㈱	
(2) 変更後の連結子会社の数	
52社	
2 会計処理の原則及び手続の変更	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更	
通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、営業利益は、89億33百万円減少しております。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用	
第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益は56百万円減少し、経常利益は9億5百万円減少しております。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	
前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合において、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。	
2 たな卸資産の算定方法	
当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算定に関して、実地たな卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっております。	
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	
当社は、法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、課税所得に対する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して実施しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断については、経営環境に著しい変化が生じていない場合において、前連結会計年度末に使用したものを用いております。	

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 税金費用の計算	
連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。	
なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
(追加情報)	
有形固定資産の耐用年数の変更	
平成20年度の法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより営業利益は24億38百万円減少しております。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計額		313,374百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額		299,760百万円
※2 担保に供している資産		これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。	※2 担保に供している資産		これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。
(資産)			(資産)		
建物及び構築物	18,926百万円	(18,788百万円)	建物及び構築物	18,972百万円	(18,806百万円)
機械装置及び車両・運搬具	35,647	(35,647)	機械装置及び車両・運搬具	37,900	(37,900)
工具・器具及び備品	302	(302)	工具・器具及び備品	364	(364)
土地	1,122	(1,122)	土地	1,124	(1,124)
鉱業権	336	(336)	鉱業権	344	(344)
小計	56,333	(56,195)	小計	58,704	(58,538)
投資有価証券	5,764		投資有価証券	10,317	
小計	5,764		小計	10,317	
担保合計	62,097	(56,195)	担保合計	69,021	(58,538)
上記のうち()内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。			上記のうち()内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。		
(債務)			(債務)		
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	4,613		長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	10,629	
計	4,613		計	10,629	
担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれております、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしておりません。			担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれております、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしておりません。		
3 偶発債務			3 偶発債務		
次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。			次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。		
エム・エスジンク(株)	2,700百万円		ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,675百万円	
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,347		その他(2社)	145	
その他(2社)	112		計	1,820	
計	4,159		なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 873百万円があります。		
なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 873百万円があります。					
※4 当第3四半期連結会計期間末の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。			※4		
なお、当第3四半期連結会計期間末は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。					
受取手形	606百万円		5 債権流動化による遡及義務	9,729百万円	
支払手形	7		輸出手形割引高	2,604	
5 債権流動化による遡及義務	7,136百万円				
輸出手形割引高	101				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金	52,963百万円
有価証券	37,000
計	<u>89,963</u>
預入期間が3か月超の定期預金 及び譲渡性預金	△8,250
現金及び現金同等物	<u>81,713</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	29,481,912

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	57,843,829	—
連結子会社	—	—	—
合計		57,843,829	—

(注) 目的となる株式の数は次のとおりであります。

(1) 2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年6月21日発行) 10,224,782株

(2) 住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権 (平成20年2月15日発行) 47,619,047株

目的となる株式の数の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」の当該箇所に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,689	15	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,339	13	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より301億29百万円増加し、326億58百万円となっております。これは主に、平成20年8月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年8月11日から平成20年8月22日にかけて、信託方式による市場買付により当社普通株式14,599,000株を、総額200億円にて取得し、また平成20年11月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年11月21日から平成20年12月2日にかけて、同じく信託方式による市場買付により当社普通株式12,386,000株を、総額100億円にて取得したためであります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

1 満期保有目的の債券で時価があるもの

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	47,301	61,497	14,196
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	47,301	61,497	14,196

(注) 当第3四半期連結会計期間においては、その他有価証券で時価のあるものについて2,915百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行うこととしております。また、過去の時価の推移等を勘案して、時価が取得原価まで回復すると認められる場合を除き、期末における時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)
当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

取引の対象物の種類	区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨関連	市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
		米ドル	3,207	—	3,168	△ 39
		ユーロ (米ドル売)	1,414	—	1,343	△ 71
		豪ドル (米ドル売)	332	—	301	△ 31
合計			4,953	—	—	△ 141
商品関連	市場取引以外の取引	商品先渡取引 売建				
		金属	4,686	—	3,768	918
		オプション取引 買建				
		プラット				
		金属	352	—	538	186
合計			5,038	—	—	1,104

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

共通支配下の取引等(合併)

1 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 住友金属鉱山㈱

その事業の内容 非鉄金属鉱石の採掘、製錬業並びに電子材料及び機能性材料の製造業

被結合企業の名称 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ㈱

その事業の内容 リードフレーム及びCOF用テープの製造・販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸收合併存続会社とし、住友金属鉱山パッケージマテリアルズ㈱を吸收合併消滅会社とする吸收合併であります。

(3) 結合後企業の名称

住友金属鉱山㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

電子材料及び機能性材料部門における事業の一層の拡大強化を図るため、平成20年10月1日に電子事業本部及び機能性材料事業部を半導体材料事業部及び新たな機能性材料事業部に再編いたしました。従来、半導体材料事業のうちリードフレーム及びCOF用テープ材料の製造・販売については住友金属鉱山パッケージマテリアルズ㈱及びその子会社により行っておりましたが、他の半導体材料事業との連携を高めシナジー効果を生み出すとともに、経営トップとの情報交換を緊密にしてスピーディかつ機動的な事業運営を行うため住友金属鉱山パッケージマテリアルズ㈱を吸收合併することいたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性 材料部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,404	107,103	33,123	11,191	165,821	—	165,821
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,139	14,266	2,753	2,389	22,547	△22,547	—
計	17,543	121,369	35,876	13,580	188,368	△22,547	165,821
営業利益又は 営業損失(△)	3,432	△16,737	△5,625	△1,239	△20,169	2,266	△17,903

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性 材料部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,348	439,092	151,435	23,486	656,361	—	656,361
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,501	69,137	11,695	8,548	104,881	△104,881	—
計	57,849	508,229	163,130	32,034	761,242	△104,881	656,361
営業利益又は 営業損失(△)	19,519	12,044	△2,766	△251	28,546	795	29,341

(注) 1. 企業集団が採用している利益センター区分を基礎に製品の種類、性質及び製造方法などを勘案し、事業区分しております。

2. 各事業区分の主な製品

事業区分	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱及び電気銅、地質調査等
金属及び金属加工部門	電気銅、金、ニッケル、伸銅品等
電子材料及び機能性材料部門	エレクトロニクス材料、電子部品、機能性材料
その他部門	軽量気泡コンクリート(シボレックス)、住宅等の設計施工等、 使用済み触媒からの有価金属の回収及び販売、原子力エンジニアリング等

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「金属及び金属加工部門」の営業利益は46億16百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は24億75百万円、「その他部門」の営業利益は18億42百万円それぞれ減少しております。
4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「資源部門」の営業利益は88百万円減少し、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は32百万円増加しております。

5. 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「資源部門」の営業利益は38百万円、「金属及び金属加工部門」の営業利益は12億53百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は8億69百万円、「その他部門」の営業利益は2億78百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	138,085	13,085	6,867	7,784	165,821	—	165,821
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,975	—	4,467	△207	12,235	△12,235	—
計	146,060	13,085	11,334	7,577	178,056	△12,235	165,821
営業利益又は 営業損失(△)	△19,676	1,647	△63	△974	△19,066	1,163	△17,903

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	558,653	39,031	33,821	24,856	656,361	—	656,361
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	35,969	—	14,250	2,688	52,907	△52,907	—
計	594,622	39,031	48,071	27,544	709,268	△52,907	656,361
営業利益又は 営業損失(△)	10,353	10,947	4,685	△1,914	24,071	5,270	29,341

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米…米国、カナダ
 - (2) 東南アジア…シンガポール、マレーシアなど
 - (3) その他…オーストラリア、台湾など
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は89億33百万円減少しております。
4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「北米」の営業利益は88百万円減少し、「東南アジア」の営業利益は32百万円増加しております。
5. 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は24億38百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	13,672	9,492	32,367	1,415	56,946
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	165,821
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.2	5.7	19.5	0.9	34.3

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	41,187	48,660	132,145	3,142	225,134
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	656,361
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.3	7.4	20.1	0.5	34.3

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米…米国、カナダ
 (2) 東南アジア…タイ、インドネシア、マレーシアなど
 (3) 東アジア…台湾、中国、韓国
 (4) その他…バングラデシュ、ドイツ、スウェーデンなど
 3. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国及び地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,000.86円	1 株当たり純資産額 1,017.96円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	606,276	640,345
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	53,657	50,705
(うち少数株主分(百万円))	(53,657)	(50,705)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	552,619	589,640
普通株式の発行済株式数(千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数(千株)	29,482	2,394
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	552,146	579,234

2 1 株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 68.50円	1 株当たり四半期純損失金額 23.37円
潜在株式調整後 62.42円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
1 株当たり四半期純利益金額	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は純損失(△)(百万円)	39,019	△13,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は純損失(△)(百万円)	39,019	△13,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	569,660	560,375
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	651	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(651)	—
普通株式増加数(千株)	65,842	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、第84期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

①配当金の総額	7,339百万円
②1株当たり金額	13円
③支払い請求権の効力発生及び支払い開始日	平成20年12月5日
(注) 平成20年9月30日現在の株主及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に 対し支払いを行う。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 三 和 彦 幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西 田 俊 之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 住友金属鉱山株式会社

【英訳名】 Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家守伸正

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

住友金属鉱山株式会社大阪支社
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役家守伸正は、当社の第84期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。